

平成 29 年 9 月 20 日

報道機関各社様

腸管出血性大腸菌 O157 による患者発生（終息）について（第 7 報）

医療法人発寒中央病院（西区発寒 5 条 6 丁目 10-1）で発生した腸管出血性大腸菌（O157）の集団感染事例について、札幌市で調査および感染拡大防止の指導を行いましたので、その概要について報告いたします。

なお、本日、市の指導に対する当病院の対応が完了したため、本事例は終息とし、この報告を最終といたします。

1 対象施設

施設名称 医療法人 発寒中央病院
施設所在地 西区発寒 5 条 6 丁目 10-1
病床数 108 床
入院患者 95 人（平成 29 年 8 月末日時点）

2 有症者の発生状況

【人、累計】

発表日	7/29(土)	7/30(日)	8/1(火)	8/2(水)	8/4(金)	8/14(月)	8/15(火) ～※4
有症者	10	11	14	16	16	16	0
O157 届出数	2	6	7	10	10	10	0
死亡者	1 ※1	2 ※2	2	2	2	3 ※2	0
症状のない方の O157 届出数※3					2 ※3	2	0
O157 届出総数	2	6	7	10	12	12	0

※1 基礎疾患による死亡

※2 O157 による基礎疾患悪化

※3 無症状病原体保有者（下痢等の症状は現れていないが、検査の結果、便から O157 が検出された。）

※4 8/15 以降、新たな有症者等の発生無し。8/21 時点で全患者および全職員の O157 陰性を確認

3 感染経路について

初発および拡大原因について、以下のことが推定されました。

- ・初発は、入院患者が入院前から保菌していた、面会者から持ち込まれた、職員が外部との接触により保菌し無症状のまま患者に伝播した、などの可能性が挙げられたが、原因の特定には至らなかった。
- ・感染拡大は、初発の発症者の排せつ物に含まれる菌が、関係者の手指を介し広がり、入院患者の経口感染につながったと考えられる。具体的には、オムツ交換・トイレ介助・入浴介助の手順の統一不足が見られ、作業中に感染が拡大したことが推定される。
- ・なお、病院が提供した給食や調理従事者の便から腸管出血性大腸菌は検出されなかったため、食中毒が原因の可能性は無いと判断した。

4 市の主な指導事項

7月29日から9月7日の期間、関連法（感染症法、食品衛生法、医療法）に基づき、約10回にわたり立入調査を実施。また、8月4日には指導書を発出し、改善指導を9月19日まで行いました。

- (1) 健康観察の強化（職員、患者全員の検便検査）
- (2) 施設消毒の強化（トイレ、手すり等）
- (3) 給食施設の使用停止
- (4) 面会の中止
- (5) 外来、デイケアの中止
- (6) オムツ交換対応の改善
- (7) トイレ介助の改善
- (8) 入浴介助の改善
- (9) 感染拡大防止マニュアルの作成（主に(6)から(8)）
- (10) マニュアルに基づく職場研修の実施（主に(6)、(7)）
- (11) オムツ交換対応マニュアルに基づく実技検証

5 本市の対応（医療機関への啓発）

- (1) 市ホームページによる注意喚起（本事例：7/29から8/14まで6回更新、その他：9/14）
- (2) 市内医療機関の経営層を対象とした院内感染防止対策セミナーを開催（9/21）

※セミナーについては別紙参照

問い合わせ先

照会先：札幌市保健所 感染症総合対策課 山口・柴田
電話 622-5199